

I. 検査実施手続き

(1) ICT(競技会検査)について

- ① 原則としてリードDCOは、競技団体(以下NF)から推薦/提示していただきます。必要に応じて、財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下JADA)からリードDCOの派遣を行います。検査実施日の1~2ヶ月前迄には、リードDCOを確定します。
- ② 検査に参加するDCOは、リードDCOとJADAが協議の上決定いたします。
- ③ リードDCOは、検査に参加するDCOおよびシャペロンに関する情報を事務連絡確認書式にてご提出願います。
- ④ DCOおよびシャペロンの選考の際には、検体数や対象選手の性別などを考慮して下さい。
- ⑤ DCOの所在地により、推薦されたDCOの変更をお願いする場合があります。
- ⑥ 原則として、全ての競技会検査に1名またはそれ以上のDCOをJADA派遣として派遣します。
- ⑦ 検査に参加するDCOに変更が生じた場合には、リードDCOは速やかにJADA事務局までご連絡願います。

(2) OOC(競技会外検査)について

- ① リードDCOおよび検査に参加するDCOについては、JADAにて登録者より選出いたします。

(3) ドーピング・コントロール実施連絡について

- ① 競技会検査では、リードDCOまたは各NF担当者が、実施予定検体数を考慮し、以下の内容についてJADAのWebページ上から「ドーピング・コントロール実施連絡」の申し込みを行います。
 1. 検査に関する情報(競技会名、実施予定日、予定検体数、参加するDCOの情報など)
 2. 検査キット、消耗品の希望数
 3. 検査キット、消耗品の送付先、受取人、受領希望日など
 4. 検体搬送に関する情報
 5. 連絡用のメールアドレス

※ 申し込みは、受領希望日の2週間前迄にお願いいたします。

※ 項目や数量など、入力の際に不明な点などございましたら、担当コーディネーターまでお問い合わせ下さい。
- ② 文部科学省委託事業、およびスポーツ振興くじ助成対象の競技会検査では、飲料水(500mlペットボトル)を提供いたします。1検体あたり3本程度を目安として、お申し込み下さい。

(4) 検査キット、消耗品の発送

- ① 「ドーピング・コントロール実施連絡」を参照し、JADAより指定の送付先へ発送します。
- ② 発送後、申し込みの際に指定されたメールアドレスへ伝票番号などの詳細を通知します。
- ③ 検査キットの到着後、『ドーピング検査関係消耗品受渡し確認書兼送付先確認書』を参照し、必ず事前に内容物を確認して下さい。
- ④ 消耗品に関するお問い合わせは、検査担当コーディネーターまでご連絡下さい。

(5) ミッションオーダーについて

- ① 検査に関する基本情報の記載されたミッションオーダーが検査キットに同梱されています。
- ② ミッションオーダーに記載されたミッションコード番号を以下の書類に記載して下さい。
 1. Doping Control 公式記録書
 2. 公式記録書搬送用封筒
 3. 検体搬送書
 4. ドーピング・コントロール検体採取報告書
 5. DCO Report Form For In-Competition/OOCT

(6) 検査終了後の手続き

- ① 採取した検体は、郵便局よりチルドゆうパックにて三菱化学メディエンス株式会社宛に送付願います。検体および分析機関用封筒(黄色)が入った検体搬送バッグを封印し、適当な段ボール箱に入れ、送付して下さい。
- ② 検体運搬用バッグ・タグおよび検体搬送書に封印ミニシールを貼付し、検体搬送バッグの外ポケットなどの段ボール開封時に確認しやすい場所に入れて下さい。なお、検体搬送書は複写式となっておりますが、切り離す必要はありません。

○三菱化学メディエンス株式会社

〒174-8555 東京都板橋区志村 3-30-1

三菱化学メディエンス株式会社 アンチドーピングセンター

陰山信二センター長

Tel:03-5994-2351

- ③ 未使用の検査キット、消耗品および書類などは、返却キットとして全て JADA 事務局へご返送下さい。

なお、宛先欄および差出人欄には、「財団法人日本アンチ・ドーピング機構」と明記して下さい。

○財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)事務局

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1 国立スポーツ科学センター4 階

財団法人日本アンチ・ドーピング機構

Tel:03-5963-8030

- ④ 発送の際には、土日および祝日は休業のため、平日を到着希望日として下さい。
- ⑤ 書類または領収書などを、後日 JADA 事務局へ送付する場合には、検査キットに同梱されている切手付返信用封筒をご利用下さい。

II. 検査経費及び謝金について

(1) 検査に参加する DCO の事務手続き

- ① 検査への参加にあたり、各 DCO は謝金および検査経費の精算のため、『銀行振り込み口座指定および最寄り駅登録』を提出して下さい。

※ 初回登録以降は、変更がある場合に再提出をお願いいたします。

(2) 検査時の移動に関して

- ① 検査時の移動手配につきましては、原則として JADA 事務局で対応いたします。
- ② 参加される DCO は、必要に応じて『移動手段伺書』をご提出願います。
- ③ 移動は、原則として鉄道・バスなどの公共交通機関をご利用下さい。
- ④ 在来線および路線バスでの近距離移動を除き、DCO が立替えを行う場合には、「財団法人日本アンチ・ドーピング機構」宛の領収書を必ず入手していただき、JADA 事務局までご提出願います。また、航空機を利用の際には、半券もしくは搭乗証明書を必ずご提出願います。
- ⑤ 自家用車およびレンタカーでの移動は、経費支払の対象外となります。
- ⑥ 公共交通機関の状況により、タクシーでの移動は経費支払の対象外となる場合があります。事前にご確認下さい。
- ⑦ 領収書などの提出が無い場合、経費支払の対象外となる場合があります。ご注意下さい。

(3) 検査時の宿泊に関して

- ① 検査時の宿泊手配につきましては、原則として JADA 事務局で対応いたします。
- ② 宿泊先は、1 泊 7,000 円～8,000 円を目安として手配いたします。
- ③ 宿泊の手配が必要な場合には、『移動手段伺書』をご提出願います。
- ④ DCO の立替えによる宿泊も可能です。その場合は、但し書きに「宿泊日・宿泊人数・料金」が記載された、「財団法人日本アンチ・ドーピング機構」宛の領収書を必ず入手していただき、JADA 事務局へご提出願います。
- ⑤ 領収書の提出が無い場合には、経費支払の対象外となる場合があります。
- ⑥ 往復 200km 以上の地域への旅行において、なおかつ宿泊を伴う場合に、旅行日数に応じて日当を支給いたします。

(4) 消耗品費および通信運搬費について

- ① 消耗品(飲料水、発送用の箱、ごみ袋など)をご購入の際には、「但し書き」に購入内容が記載された、「財団法人日本アンチ・ドーピング機構」宛の領収書を必ず入手していただき、JADA 事務局へご提出願います。
- ② 検体などを発送の際には、「財団法人日本アンチ・ドーピング機構」宛の領収書を必ず入手していただき、「伝票控え」とともに JADA 事務局へご提出願います。

(5) 検査経費および謝金の支払い

◎検査経費および謝金につきましては、「ドーピング・コントロール・オフィサー旅費規程」に従い、「検査実施日経路・経費確認書」を参照し、精算いたします。リード DCO および DCO

1. DCO 謝金は、検査実施日 1 日につき、以下の金額をお支払いいたします。
 - (ア) リード DCO: 15,000 円
 - (イ) DCO: 13,000 円

※ 競技会外検査において、競技者不在の場合には 70%の金額となります。

2. なお、旅費につきましては実費と異なる場合がございますのでご了承下さい。

3. 検査経費および謝金は、ご登録された口座へ入金いたします。
 - ※ JADA では、4 つの事業(文部科学省委託事業、スポーツ振興くじ助成事業、財団法人日本障害者スポーツ協会委託事業および海外からの委託)の検査を実施しております。入金を事業毎に行うため、複数の事業に参加された場合には複数口の入金となりますのでご了承下さい。
 4. 当月 25 日までに全工程が終了した検査を対象として、翌月末のお振り込みとなります。
- ② シャペロン
1. 原則として、リード DCO の立替えにより当日のお支払いとなります。
 2. シャペロンは、『シャペロン名簿兼謝金領収証』に署名及び受領印(またはサイン)をお願いいたします。
 3. 領収証を確認の上、指定の口座へ立替え分をお振り込みいたします。
 4. シャペロン謝金は、検査実施日 1 日につき、5,000 円をお支払いいたします。

III. 書類の返却及び送付について

下記の書類につきましては、全て JADA 事務局へ送付願います。その場合、書類を返却キットに同梱していただくか、切手付返信用封筒をご利用下さい。

(1) 『ドーピング・コントロール関係消耗品等受け渡し確認書兼送付先確認書』

(2) 『ドーピング・コントロール検体採取報告書』

- ① 報告書は、検体採取日毎に記入願います。
- ② 検体採取日、ミッションコード、競技会名、および検体数を正確にご記入下さい。
- ③ 認定番号および氏名は、必ず自署にてご記入願います。
- ④ 複写は切り離さずに JADA 事務局へ送付願います。

※ DCO 認定更新の際に基準となる検査実績日数は、検体採取報告書を参照します。

(3) 『DCO Report Form For In-Competition/OOCT』

- ① リード DCO の方は、『DCO Report Form For In-Competition/OOCT』をご記入願います。
- ② Report Form は、検査実施日毎にご記入願います。

(4) 『シャペロン名簿兼謝金領収書』

(5) 『検査実施日経路・経費確認書』

※ 検査に関連した経費の個人立替え分につきまして、各 DCO にてご記入願います。

(6) 領収書、伝票控え、航空機の半券など